

公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会

第八回 定期総会

総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録作成人選任
4. 議事
 - 第1号議案 令和元年度活動報告承認に関する件
 - 第2号議案 令和元年度決算承認に関する件
 - 第3号議案 令和2年度活動計画(案)承認に関する件
 - 第4号議案 令和2年度予算(案)承認に関する件
 - 第5号議案 理事及び監事選任に関する件
 - 第6号議案 定款変更に関する件
5. 閉会

日 時 令和2年6月22日(月)
午前10時～午前11時

場 所 (公社) 埼玉県鍼灸マッサージ師会 会館

〒360-0012 埼玉県熊谷市上之1777-4

TEL 048-525-3222・FAX 048-525-3231

Eメール info@saitama-sams.or.jp

ホームページアドレス <http://www.saitama-sams.or.jp>

会長挨拶

公益社団法人

埼玉県鍼灸マッサージ師会 代表理事 尾野 彰



新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言の中、感染拡大により生活および業務に影響を受けている会員の皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

また、日夜最前線で感染症に対応されている方々には、改めて厚くお礼申し上げます。

例年、当会では支部長会議および総会が開催されますが会員の皆様の健康と安全を考慮いたしました結果、苦渋の選択となりましたが、やむなく総会を书面決議とさせていただくこととなりました。

つきましては、会員の皆様全員からの返信をお願いしなければなりませんのでご理解いただき、ご協力の程よろしくお願いいたします。

一日も早くこの状況が収束し、平穏な日常生活が迎えられ皆様とまた再会できることを願っております。



第1号議案 令和元年度活動報告承認に関する件

1) 総務部

総務部長 山岸 克也

(1) 理事会

- 5月11日 浦和コミュニティセンター
- 6月16日 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」
- 11月16日 市民会館うらわ
- 1月19日 浦和コミュニティセンター
- 3月14日 新型コロナウイルス感染症のためテレビ電話会議

(2) 支部長会議

- 6月16日 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」

(3) 定期総会

- 6月16日 熊谷市男女共同参画推進センター「ハートピア」

2) 学術部

学術部長 高野 広行

(1) 生涯研修会の開催 (33 単位)

- 7月21日 保険請求実務講習会①
- 7月21日 療養費について
- 9月15日 解剖学講義
- 10月4日 解剖実習
- 10月6日 「耳介治療セミナー」～診断から治療まで～
- 11月24日 小江戸川越ハーフマラソン施術ボランティア
- 12月8日 さいたま国際マラソン施術ボランティア
- 1月19日 保険請求実務者講習会②
- 1月19日 「実例に学ぶ鍼灸マッサージ事故の傾向と対策」
- 3月1日 「訪問医療マッサージ①」「足の見方」「経営セミナー」の6単位分は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(2) (公財) 東洋療法研修試験財団への生涯研修修了証書の交付申請

3) 組織部

組織部長 刑部 陽子

(1) 各種イベントへの協力、参加

- 5月31日 川口介護フェスタにてはりきゅうマッサージの日イベント参加
- 10月20・21日 東洋療法推進大会in神奈川協力、参加
- 11月11日 東松山市にて災害ボランティアマッサージ協力、参加
- 12月22日 栃木県師会主催研修会に参加
- 1月19日 新年新人歓迎会企画、開催

4) 広報部

広報部長 山岸 克也

- (1) 6月発行 総会資料作成
- (2) 8月発行 会報誌「すこやか13号」作成及び各位市区町村へ配布
- (3) 12月発行 会報誌「すこやか14号」作成及び各位市区町村へ配布

5) 保険部

保険部長 浜島 貫

- (1) 7月21日 保険請求実務講習会
- (2) 1月19日 保険請求実務講習会
- (3) 通年 保険に関する問い合わせへの対応、情報収集。療養費支給申請書の監査。審議会や保険者からの通知の配布

6) 介護部

介護部長 長嶺 芳文

- (1) 介護予防教室・福祉健康まつり・ボランティアマッサージ助成事業
 - 6月2日 福祉健康まつり 秩父支部
 - 9月5日 介護予防教室 富士見支部
 - 9月8日 ボランティアマッサージ 春日部支部
 - 9月12日 ボランティアマッサージ 比企支部
 - 10月10日 ボランティアマッサージ 富士見支部
 - 10月24日 介護予防教室 春日部支部
 - 10月26日 福祉健康まつり 深谷支部
 - 10月27日 福祉健康まつり 富士見支部
 - 11月3日 介護予防教室 さいたま支部
 - 12月8日 福祉健康まつり 春日部支部
 - 毎月第3水曜日 ボランティアマッサージ 久喜支部
- (2) 介護予防教室の普及のための指導者育成事業（地域健康づくり指導者研修会派遣事業）
 - 2月8日 初回参加の1名助成

7) 視覚障害部

視覚障害部長 栗谷川 雅人

- (1) 視覚に障害のある会員に対し点字・CD・T X Tにより、下記を作成し届けました
 - 6月 総会案内、総会資料、総会後の懇親会、互助会券のお願い
 - 8月 会報誌「すこやか13号」、年会費値上げのお知らせ、東洋療法推進大会の案内
 - 12月 会報誌「すこやか14号」、保険講習会のお知らせ、任期満了に伴う理事改選について、新年会のご案内

8) 渉外部

渉外部長 八山 侃子

- (1) 各部の協力
- (2) 総会のご接待、席順、ご挨拶の順番等
- (3) 埼玉県市町村職員共済組合に行きマッサージ券が共済組合員の皆様に周知出来る様要望を重ねた

9) スポーツセラピー部

スポーツセラピー部長 戸田 賢

- (1) 11月24日 小江戸川越ハーフマラソンのマッサージボランティア参加
- (2) 12月8日 さいたま国際マラソンのマッサージボランティア参加

10) 無資格者対策委員

無資格者対策委員 栗谷川 雅人

無資格のおそれがある店舗の調査依頼があり、チラシにマッサージと書かれている事で当該店に事業内容を確認したところ、あん摩マッサージ指圧師免許を所持していない事を確認し、当該店舗の担当保健所へ調査依頼の上、指導報告が完了したと報告を受けました。

第2号議案 平成 31 年度決算承認に関する件

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日（決算）まで

法人名：公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサーヂ師会

(単位：円)

科 目	公 益 目 的 事 業	小 計	収 益 事 業	小 計
I 一般正味財産増減の部				
経 常 増 減 の 部				
経 常 収 益				
受 取 会 費	2,041,867	2,041,867	0	0
正 会 員 受 取 会 費	2,041,867	2,041,867		
事 業 収 益	501,000	501,000	6,192,248	6,192,248
事 業 収 益	501,000	501,000	3,792,248	3,792,248
家 賃 収 入			2,400,000	2,400,000
受 取 補 助 金 等	223,700	223,700	0	0
受 取 地 方 公 共 団 体 補 助 金	200,000	200,000		
受 取 民 間 助 成 金	23,700	23,700		
雑 収 益	612	612	0	0
経 常 収 益 計	612	612		
経 常 費 用	2,767,179	2,767,179	6,192,248	6,192,248
事 業 費				
役 員 報 酬	7,442,183	7,442,183	2,391,019	2,391,019
給 料 手 当	60,000	60,000		
会 議 費	2,614,278	2,614,278	746,936	746,936
交 際 費	24,934	24,934		
福 利 厚 生 費	482,648	482,648		
法 定 福 利 費	132,745	132,745	37,927	37,927
旅 費 交 通 費	344,912	344,912	98,546	98,546
通 信 運 搬 費	891,838	891,838	445,919	445,919
減 価 償 却 費	249,263	249,263	71,218	71,218
消 耗 品 費	1,014,917	1,014,917	289,976	289,976
事 務 用 品 費	280,640	280,640	120,275	120,275
告 白 宣 伝 費			5,076	5,076
光 熱 水 料 費			19,637	19,637
保 険 料	195,764	195,764	55,932	55,932
租 税 公 課	27,675	27,675	9,225	9,225
活 動 費	246,890	246,890	70,540	70,540
委 託 費	36,055	36,055		
管 理 費	839,624	839,624	419,812	419,812
管 理 費	0	0	0	0
役 員 報 酬				
給 料 手 当				
福 利 厚 生 費				
法 定 福 利 費				
会 議 費				
旅 費 交 通 費				
通 信 運 搬 費				
減 価 償 却 費				
光 熱 水 料 費				
支 払 手 数 料				
租 税 公 課				
経 常 費 用 計	7,442,183	7,442,183	2,391,019	2,391,019
評 価 損 益 等 調 整 前 当 期 経 常 増 減 額	△4,675,004	△4,675,004	3,801,229	3,801,229
評 価 損 益 等 計	0	0	0	0
当 期 経 常 増 減 額	△4,675,004	△4,675,004	3,801,229	3,801,229
経 常 外 増 減 の 部				
経 常 外 収 益 計	0	0	0	0
経 常 外 費 用				
固 定 資 産 売 却 損	0	0	1,469,240	1,469,240
			1,469,240	1,469,240
経 常 外 費 用 計	0	0	1,469,240	1,469,240
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	△1,469,240	△1,469,240
他 会 計 振 替 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△4,675,004	△4,675,004	2,331,989	2,331,989
他 会 計 振 替 額	1,339,878	1,339,878	△990,445	△990,445
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△3,335,126	△3,335,126	1,341,544	1,341,544
法人税、住民税及び事業税			70,000	70,000
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△3,335,126	△3,335,126	1,271,544	1,271,544
一 般 正 味 財 産 期 首 残 高	58,076,544	58,076,544	10,484,631	10,484,631
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	54,741,418	54,741,418	11,756,175	11,756,175
II 指定正味財産増減の部				
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0	0
III 正 味 財 産 期 末 残 高	54,741,418	54,741,418	11,756,175	11,756,175

正味財産増減計算書内訳表

平成31年 4月 1日から令和 2年 3月31日（決算）まで

法人名：公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会

（単位： 円）

科 目	法 人 会 計	内部取引等消去	合 計	
I 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
経常収益				
受取会費	2,041,866	0	4,083,733	
正会員受取会費	2,041,866		4,083,733	
事業収益	0	0	6,693,248	
事業収益			4,293,248	
家賃収入			2,400,000	
受取補助金等	0	0	223,700	
受取地方公共団体補助金			200,000	
受取民間助成金			23,700	
雑収益	0	0	612	
受取利息			612	
経常収益計	2,041,866	0	11,001,293	
事業費用	0	0	9,833,202	
役員報酬			60,000	
給料			3,361,214	
会議費			24,934	
交際費			482,648	
福利厚生費			170,672	
法定福利費			443,458	
旅費交通費			1,337,757	
通信搬却費			320,481	
減価償却費			1,304,893	
消耗品費			400,915	
事務用品費			5,076	
広告宣伝費			19,637	
光熱水料			251,696	
保険料			36,900	
租税公課			317,430	
生活費			36,055	
委託費			1,259,436	
管理費	1,692,433	0	1,692,433	
役員報酬	710,000		710,000	
給料	373,469		373,469	
福利厚生費	18,963		18,963	
法定福利費	49,274		49,274	
会議費	8,312		8,312	
旅費交通費	148,641		148,641	
通信搬却費	35,610		35,610	
減価償却費	144,989		144,989	
光熱水料	27,967		27,967	
支払手数料	139,938		139,938	
租税公課	35,270		35,270	
経常費用計	1,692,433	0	11,525,635	
評価損益等調整前当期経常増減額	349,433	0	△524,342	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	349,433	0	△524,342	
経常増減の部				
経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用				
固定資産売却損	0	0	1,469,240	
			1,469,240	
経常外費用計	0	0	1,469,240	
当期経常外増減額	0	0	△1,469,240	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	349,433	0	△1,993,582	
他会計振替額	△349,433	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	0	0	△1,993,582	
法人税、住民税及び事業税			70,000	
当期一般正味財産増減額	0	0	△2,063,582	
一般正味財産期首残高	△7,477,554	0	61,083,621	
一般正味財産期末残高	△7,477,554	0	59,020,039	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	△7,477,554	0	59,020,039	

貸 借 対 照 表

令和 2 年 3 月 31 日現在（決算）

法人名：公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現金 預 金	7,913,723	7,546,254	367,469
現 金	25,170	19,732	5,438
普 通 預 金	1,968,553	1,606,522	362,031
定 期 預 金	5,920,000	5,920,000	
未 収 金	530,389	432,989	97,400
流 動 資 産 合 計	8,444,112	7,979,243	464,869
固 定 資 産			
基 本 財 産			
土 地	9,600,000	9,600,000	
建 物	27,029,388	28,000,416	△971,028
定 期 預 金	15,000,000	15,000,000	
基 本 財 産 合 計	51,629,388	52,600,416	△971,028
そ の 他 固 定 資 産			
什 器 備 品	3	3	
ソ フ ト ウ ェ ア	180,000	612,000	△432,000
リ ー ス 資 産	796,546	1,291,680	△495,134
そ の 他 固 定 資 産 合 計	976,549	1,903,683	△927,134
固 定 資 産 合 計	52,605,937	54,504,099	△1,898,162
資 産 合 計	61,050,049	62,483,342	△1,433,293
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
預 り 金	39,740	66,121	△26,381
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	
リ ー ス 債 務	1,920,270	1,263,600	656,670
流 動 負 債 合 計	2,030,010	1,399,721	630,289
負 債 合 計	2,030,010	1,399,721	630,289
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	59,020,039	61,083,621	△2,063,582
正 味 財 産 合 計	59,020,039	61,083,621	△2,063,582
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	61,050,049	62,483,342	△1,433,293

財 産 目 録

令和 2 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサーシ師会
事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流 動 資 産)			
現金	手元保管	運転資金	25, 170
普通預金	埼玉りそな	運転資金	1, 968, 553
定期預金	埼玉りそな	運転資金	5, 920, 000
未収金		協同組合 家賃他未収金	530, 389
流 動 資 産 合 計			8, 444, 112
(固 定 資 産)			
基 本 財 産			
土地	本部	本部会館	9, 600, 000
建物	本部	本部会館	27, 029, 388
定期預金	東和銀行	公益目的保有財産	15, 000, 000
その他固定資産			
什器備品	本部	本部什器備品	3
ソフトウェア	本部	保険管理ソフトウェア	180, 000
リース資産	本部	リース資産	796, 546
固 定 資 産 合 計			52, 605, 937
資 産 合 計			61, 050, 049
(流 動 負 債)			
預り金	本部	源泉所得税他	39, 740
未払法人税等		収益事業分均等割	70, 000
リース債務	本部	リース債務	1, 920, 270
流 動 負 債 合 計			2, 030, 010
負 債 合 計			2, 030, 010
正 味 財 産			59, 020, 039

監 査 報 告 書

令和2年5月20日

公益社団法人埼玉県鍼灸マッサージ師会

代表理事 尾野 彰 殿

公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会

監 事 江 原 章 浩



公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会

監 事 八 木 拓 也



私たち監事は、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日）における理事の職務の執行について監査を行いました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及び内容

各監事は、理事及び使用人等との意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査しました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について監査しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等に対する監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- 二 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類等に対する監査結果計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

第3号議案 令和2年度計画(案)承認に関する件

1) 総務部

総務部長 山岸 克也

(1) 理事会

5月30日 テレビ電話会議

6月22日 テレビ電話会議

10月11日 場所未定

1月24日 場所未定

3月27日 場所未定

(2) 支部長会議

新型コロナウイルス感染症のため中止

(3) 定期総会

6月22日 埼鍼師会 会館

2) 学術部

学術部長 高野 広行

(1) 生涯研修会の開催

令和2年度においても生涯研修会を計画するが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年より講義数は若干減少する見込み。また、講習会参加費については今年度より会費が上がったこともあり、値下げする方向で検討中。

(2) (公財) 東洋療法研修試験財団への生涯研修修了証書の交付申請

3) 組織部

組織部長 刑部 陽子

(1) 各種イベントへの協力、参加

(2) 鍼灸の日イベント協力、参加

(3) 東洋療法推進大会協力、参加

(4) 関東甲越ブロック大会協力、参加

(5) 新年新人歓迎会企画、開催

4) 広報部

広報部長 山岸 克也

(1) 5月 総会資料作成

(2) 8月 会報誌「すこやか15号」作成及び各位市区町村へ配布

(3) 12月 会報誌「すこやか16号」作成及び各位市区町村へ配布

5) 保険部

保険部長 浜島 貫

- (1) 7月、1月 保険請求実務講習会
- (2) 通年 保険に関する問い合わせへの対応、情報収集。療養費支給申請書の監査。
審議会や保険者からの通知の配布

6) 介護部

介護部長 長嶺 芳文

- (1) 介護予防教室・福祉健康まつり・ボランティアマッサージ助成事業
- (2) 介護予防教室の普及のための指導者育成事業(地域健康づくり指導者研修会派遣事業)
- (3) ホームページへの活動報告掲載
- (4) 地域包括ケアシステムにおける多職種連携強化活動

7) 視覚障害部

視覚障害部長 栗谷川 雅人

視覚に障害のある会員に対し、点字・CDにより、年2回の会報誌「すこやか」をはじめ、各種案内、資料を作成しお届けする

8) 渉外部

渉外部長 八山 隼子

- (1) 従来の渉外部の活動を継続的行います
- (2) 埼玉県市町村職員共済組合のマッサージ券を共済組合員の皆様に呼びかけ周知する
- (3) 国会議事堂の見学

9) スポーツセラピー部

スポーツセラピー部長 戸田 賢

11月 小江戸川越ハーフマラソンのマッサージボランティア参加

10) 無資格者対策

無資格者対策委員 栗谷川 雅人

無資格のおそれがある店舗を調査し、保健所へ報告を行う

第4号議案 令和2年度予算(案)承認に関する件

令和2年度

部門別収支予算書

		総額	公益目的		その他事業		法人会計	
			割合	金額	割合	金額	割合	金額
I	事業活動収支の部							
	事業活動収入							
	入会金収入		100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	会費収入	6,500,000	50.0%	3,250,000	50.0%	3,250,000	0.0%	0
	その他事業収入	3,070,000	0.0%	0	100.0%	3,070,000	0.0%	0
	補助金収入	200,000	100.0%	200,000	0.0%	0	0.0%	0
	受取利息		0.0%	0	0.0%	0	100.0%	0
	雑収入		0.0%	0	100.0%	0	0.0%	0
	家賃収入		0.0%	0	100.0%	0	0.0%	0
	事業活動収入計	9,770,000		3,450,000		6,320,000		0
	事業活動支出							
	役員報酬	800,000	10.0%	80,000	0.0%	0	90.0%	720,000
	給与手当	3,200,000	70.0%	2,240,000	20.0%	640,000	10.0%	320,000
	法定福利費	750,000	70.0%	525,000	20.0%	150,000	10.0%	75,000
	会議費	250,000	75.0%	187,500	0.0%	0	25.0%	62,500
	旅費交通費	400,000	70.0%	280,000	20.0%	80,000	10.0%	40,000
	通信運搬費	250,000	70.0%	175,000	20.0%	50,000	10.0%	25,000
	消耗品費	200,000	75.0%	150,000	25.0%	50,000	0.0%	0
	修繕費		75.0%	0	0.0%	0	25.0%	0
	光熱水料費	280,000	70.0%	196,000	20.0%	56,000	10.0%	28,000
	保険料	34,680	75.0%	26,010	25.0%	8,670	0.0%	0
	諸謝金		100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0
	租税公課	550,000	70.0%	385,000	20.0%	110,000	10.0%	55,000
	法人税等		0.0%	0	50.0%	0	50.0%	0
	負担金	250,000	70.0%	175,000	0.0%	0	30.0%	75,000
	活動費	1,000,000	100.0%	1,000,000		0	0.0%	0
	委託費	1,250,000	75.0%	937,500	25.0%	312,500	0.0%	0
	雑支出	555,320	70.0%	388,724	20.0%	111,064	10.0%	55,532
	事業活動支出計	9,770,000		6,745,734		1,568,234		1,456,032
	事業活動収支差額	0		-3,295,734		4,751,766		-1,456,032
II	投資活動収支の部							
	投資活動収支差額							
III	財務活動収支の部							
	財務活動支出							
	リース債務返済支出	333,960	70.0%	233,772	20.0%	66,792	10.0%	33,396
	財務活動収支差額	333,960		233,772		66,792		33,396
IV	予備費支出							
	予備費支出	0	70.0%	0	20.0%	0	10.0%	0
	当期収支差額	333,960		-3,061,962		4,818,558		-1,422,636
	他会計振替			3,061,962		4,818,558		1,422,636
	前期繰越収支差額	62,533,043						
	次期繰越収支差額	62,867,003						

第5号議案 理事及び監事選任に関する件

次の者が立候補しております。

【理 事】 ※五十音順

新・秋山 喜和（桶川市）

再・岩本 賀奈夫（川越市）

再・江原 章浩（さいたま市）

再・刑部 陽子（草加市）

再・栗谷川 雅人（川越市）

新・小久保 貴一（さいたま市）

新・近藤 宏（川越市）

再・高野 広行（小川町）

再・浜島 貫（所沢市）

再・山岸 克也（行田市）

【 監 事 】

員内監事 ・長嶺 芳文（川口市）

員外監事 ・八木 卓也（株式会社エー・スタッフ）

第6号議案 定款変更に関する件

○「公益社団法人 埼玉県鍼灸マッサージ師会 定款」新旧対照表 (傍線部分は改正部分)

新	旧
第3章 社 員 (法人の構成員) 第5条 この法人は、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のいずれかの免許を有し、この法人の事業に賛同する個人であって、<u>次に掲げる区分に応じ、次条の規定により、この法人の社員になった者をもって構成する。</u> (1) <u>正会員</u> <u>正会員としての入会を希望し入会したもの。</u> (2) <u>準会員</u> <u>免許保有 5 年以内、または、正会員の従業員であって、準会員としての入会を希望し入会したもの。</u> (3) <u>賛助会員</u> <u>この法人に加入後 5 年経過しており、なおかつ、事業年度始めに 70 歳に達しており、賛助会員としての変更を希望し変更したもの。</u> 第5章 役 員 <u>等</u> (役員の設置) 第19条 この法人に、次の役員を置く。 (1)、(2) 省略 2 省略 3 代表理事以外の理事のうち 4 名	第3章 社 員 (法人の構成員) 第5条 この法人は、はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師のいずれかの免許を有し、この法人の事業に賛同する個人であって、次条の規定により、この法人の社員になった者をもって構成する。 (新設) 第5章 役 員 (役員の設置) 第19条 この法人に、次の役員を置く。 (1)、(2) 省略 2 省略 3 代表理事以外の理事のうち 4 名

新	旧
以内を業務執行理事とし、<u>うち 3 名以内を副会長とする。</u> 4 省略 (役員の選任) 第 20 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。 2 <u>代表理事及び副会長、副会長以外の業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。</u> (理事の職務及び権限) 第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、<u>副会長は代表理事を補佐し、副会長を含む業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。</u> (顧問及び相談役) 第 26 条 <u>この法人に顧問及び相談役を若干名置くことができる。</u> 2 <u>顧問及び相談役は、この法人に功績のあった者又は学識経験者のうちから、理事会において任期を定め</u> <u>たうえで選任する。</u> 3 <u>顧問及び相談役は無報酬とする。</u> <u>ただし、理事会が別に定めるところにより、その職務を行うために要す</u>	以内を業務執行理事とする。 4 省略。 (役員の選任) 第 20 条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。 2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。 (理事の職務及び権限) 第 21 条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。 2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。 (新設)

新	旧
<u>る費用を弁償することができる。</u> (<u>顧問及び相談役の職務</u>) <u>第 27 条 顧問及び相談役は、代表理事の諮問に応え、代表理事に対して意見を述べ、また、代表理事の求めに応じて関係する会議に出席し、意見を述べることができる。</u> 第 <u>28</u> 条 第 <u>29</u> 条 理事会は、次の職務を行う。 (1) 省略 (2) 省略 (3) 代表理事及び<u>副会長</u>、業務執行理事の選定及び解職 第 <u>30</u> 条 第 <u>31</u> 条 第 <u>32</u> 条 第 <u>33</u> 条 第 <u>34</u> 条 第 <u>35</u> 条 第 <u>36</u> 条 第 <u>37</u> 条 第 <u>38</u> 条 第 <u>39</u> 条 第 <u>40</u> 条 第 <u>41</u> 条 第 <u>42</u> 条	(新設) 第 <u>26</u> 条 第 <u>27</u> 条 理事会は、次の職務を行う。 (1) 省略 (2) 省略 (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職 第 <u>28</u> 条 第 <u>29</u> 条 第 <u>30</u> 条 第 <u>31</u> 条 第 <u>32</u> 条 第 <u>33</u> 条 第 <u>34</u> 条 第 <u>35</u> 条 第 <u>36</u> 条 第 <u>37</u> 条 第 <u>38</u> 条 第 <u>39</u> 条 第 <u>40</u> 条

会員の皆様への依頼事項

※ 互助会券についてお願い

教職員互助会券・県職員互助会券・市町村職員互助会券について不備が指摘されています。

① 各月ごとに末日で締め切り、翌月5日までに提出して下さい。

(5日以降に届いた券はいかなる理由があっても受付することが出来ませんので、お返しさせていただきます。)

例:6月施術分→7月5日必着

例:7月施術分→8月5日必着

②提出の際、メモ用紙に枚数・支部名・氏名を記入して提出して下さい。

③記入漏れのない様、お願いします。

④有効期限は3月31日です。4月2日午前必着でお願い致します。

(4月2日以降に連絡なく事務所に届いた券はいかなる理由があっても受付することが出来ませんので、お返しさせていただきます。)

⑤施術年月日を必ず記入して下さい。

⑥互助会券の取り扱いを希望しない方は、次年度の名簿より削除しますので事務所までご連絡下さい。

※ 埼鍼師会会館の開館・閉館のご案内

開館時間：平日 9 時より午後 5 時まで。電話での対応も同じです。

閉 館 日：土日・祝祭日・夏季休暇(8月13日～16日)・

年末年始(12月26日～1月4日)

曜日その他の関係で多少の変動がありますのでご了承下さい。



